

第5回 武雄市行政問題専門審議会要点（水道料金）

審議経過

報告事項（市長、事務局）

- ・行政問題専門審議会意見書（下水道）について

（市長） 9月議会に条例案として提出、内容は審議会からの内容どおりで、料金案と5年以内の見直しを盛り込んでいる。現在は引続き継続審議です。

下水道につきましてはありがとうございました。今回から水道、次は固定資産、病院と市の重要案件について引き続きご尽力願います。

資料説明（水道課） 金額はすべて税抜

（委員） 水道は滞納時に止めることができるが下水道はどうか？

（事務局） 滞納の徴収は税務課納税対策係で行っている。水道だけではなく、国保、税等も滞納があり、その中で相手側と約束ごとを交わし、守らなかった場合に契約不履行として停水している。下水道料金だけでとらえることはできないと考える。

（委員） 水道を止めると下水道料金はどうなるか。

基本料金は徴収となるが、水道の停水については2～3日の措置であり、長期に対しては今のところケースがない。

（会長） 人口の増加を見込んでいるが、実際は減るのではないか。

（事務局） 人口の推移は自然要因と社会要因により見込んでいる。

（会長） 人口を多く見込むとそれだけ流量も多くなる。実際との差が大きくなるのでは。

（事務局） 平成20年に認可申請を行うが、前回より12000トン少ない計画で検討している。山内については現在3箇所の貯水池があり、合併後には2箇所で行っているが、10年後には1箇所で行う予定である。

（会長） 取水量を増やす又は減らすことができるのか。

（事務局） 水利権は国土交通省管理であり、国全体で管理している。

ダム の 貯留権 があり、ダム の 維持管理 は 残る。

西部広域水道では減らすことは出来ても負担金は残る。

といった3点の問題があり、一方的に減らすことができても責任が残る。

(会 長) 国の見解はどうか。

(事務局) 厚生労働省は全国を一律にしたいと考えており、この考え方でいけば流水量は増える。逆に国土交通省は必要な分だけと考えている。

(会 長) 今回の事務局案としては10年はトントンでいく中で、5年～10年で見直しを行う考え。案1(超過料金290円)では基金取崩しが大きいし案3(超過料金310円)では利益が多すぎる。

(委 員) 水が不要な方はいない。住民税のように生活弱者に対して料金が考慮できるようにできないか。子どもが多いところは洗濯物が多いとか、収入によって基本料金が変わるようなことができないか。

(事務局) 税金と使用料のちがいがあがる。水道は使用料であり、水道企業としては使用料で全支出をまかなうように経営の健全化を行わなければならない。

今回の料金案では、高齢者、独居老人等の使用量は10トン未満が多いということで、基本料の設定を低くしている。収入ベースでの料金設定は難しい。

(委 員) 財政健全化で基金積立金を減らしたり、減価償却費を据え置いたりして収支バランスをとることができないか。

(事務局) 国からの指導により適正に行っている。

(会 長) 運営資金が16億円あるのなら10年間はいいのでは。

(事務局) 利益があがれば5%を積み立て、借金と同額になるまで減債基金に積まなければならない。起債が現在70億あり積立を行っている。

(会 長) 具約ではどうなっているのか。

(事務局) 「佐賀県一の水道料金にならないように」である。

(会 長) この案でいくとどうか。

(事務局) どの案でも佐賀県一にはならない。

(会 長) 委員は次回までにこのへんを勉強しておくこと。

(委 員) 水質も大事である。現状はどうか。

(事務局) 9月号の市報でPHなどを公表している。

(委員) 水質の改善も努力しているとアピールしたほうがよい。

(事務局) 改善点として、水道水の回転速度(配水地～家庭)を上げると塩素量が少なくて済む。又、機械での運転は安全性を考慮するため薬品の使用が多くなる。H20
予算で通ればプロパーを雇ってその辺の調整ができるようにしたい。

「安全な水」から「選んでもらえる水」にしたい。

(委員) 現状の水道量の動向はどうか。

(事務局) 平成18年度決算では500万トン中79000トンの減少。
業務用途(旅館、ホテルなど)が減少している。

しかし、これが来年減少するかどうかはわからない。

(委員) 起債のレートはどうか。

(事務局) まだ大蔵省政府資金で7%の利息があるが、現在国が見直し調査を行っている。

(事務局) 世帯の状況を補足説明します。

1案の290円では26トンで山内に影響、21.4%

2案の300円では23トン " 28.3%

3案の310円案では21トン " 33.7%となります。

(事務局) 次回は10月15日です。